

平 2 7 福 個 答 申 第 5 号  
平成 2 7 年 5 月 2 0 日

福岡市長 高島 宗一郎 様  
(市民局総務部区政課)

福岡市個人情報保護審議会  
会長 村上 裕章

## 答申書

福岡市個人情報保護条例(平成 1 7 年福岡市条例第 1 0 3 号)第 5 6 条第 2 項第 4 号の規定に基づき、平成 2 7 年 4 月 2 0 日付け市区第 9 0 号により諮問を受けました「住民基本台帳に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の点検について」につきましては、審議の結果、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 審議会の結論

平成 2 7 年 4 月 2 0 日付け市区第 9 0 号により諮問を受けた住民基本台帳に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の点検については、適合性及び妥当性の観点から審査した結果、その記載内容は保護評価指針に定める実施手順に適合し、妥当であると判断する。

#### 2 審議の経過

年 月 日	審 議 の 経 過
平成 2 7 年 1 月 2 2 日	諮問前事案説明
平成 2 7 年 2 月 2 7 日	諮問前事案説明
平成 2 7 年 4 月 2 0 日	実施機関から諮問(諮問第 9 3 号)
平成 2 7 年 4 月 2 4 日	審議